

ウィズ・レター No.73



梅雨に咲くアジサイ（紫陽花）には、様々な花言葉があります。
小さな花が集まって大輪の花のように見える様から「家族団欒」も素敵ですね。



ウィズ講座案内① **主夫、兼住職** ～お坊さんのワーク・ライフ・バランス～

単身赴任の奥様に代わり、住職のかたわら主夫を務め3人の子育てにも奮闘中の講師。
日々のエピソードを交えながら、ワーク・ライフ・バランスの極意を学びます。

- ・日 時： **6月28日（土）** 午後**2**時～午後3時30分
- ・場 所：交流ひろば 2階 研修室
- ・講 師：小野 卓也 氏（家庭教育アドバイザー）
- ・対 象：どなたでも
- ・参加費：無料
- ・託 児：有（生後6カ月以上～就学前まで、一人500円）
※託児会場は「にこっとひろば」になります。託児を希望される方は、
6月20日（金）までお申し込みください。



ウィズ講座案内②

学生向けデートDV講座の講師が、大人向けDV講座を開催します。この機会に、DVについて学びませんか？

なぜ男は暴力を選ぶのか？ —DV加害者の実像と対策—

“夫婦（恋人）なら、なんでも許せる” と思っていませんか？暮らしの中には気付かないDVがたくさんあります。恋愛と暴力を間違わないで、よりよい人間関係を築きましょう。



- ・日 時： **7月17日（木）** 午後**7**時～午後8時30分
- ・場 所：交流ひろば 2階 研修室
- ・講 師：沼崎 一郎 氏（東北大学大学院教授）
- ・対 象：どなたでも
- ・参加費：無料

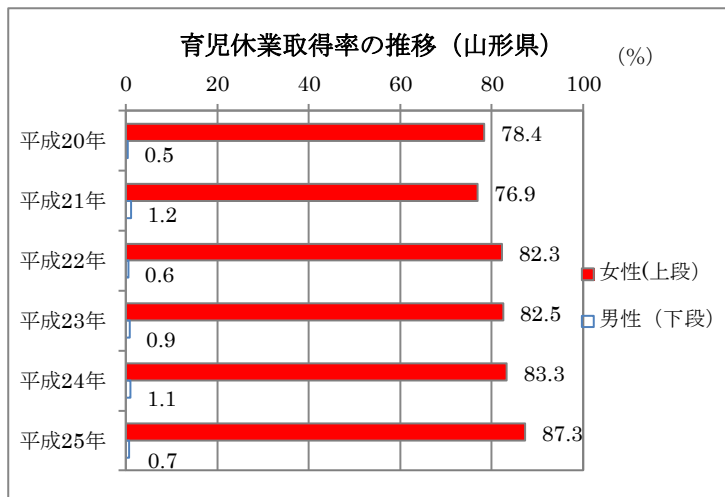
講座の申込み、問合せ：酒田市男女共同参画推進センター「ウィズ」
TEL.0234-26-5616 E-mail: with@sakata.lg.jp

6月23日～29日は男女共同参画週間です 「家事場のパパチカラ」

今年は、男女共同参画社会基本法が制定されてから、ちょうど15年の節目にあたります。男女共同参画社会の形成に関する法律や制度は着実に整備されてきました。男女共同参画と聞くと、「女性のための・・・」と感じる方もいるようですが、男性にとっても働き方の見直しや子育てへの参画につながりとても重要です。

育児休業取得について、山形県内では、女性の場合は年々増加傾向にあるものの、男性は足踏み状態にあります。

昨年、内閣府が実施したワーク・ライフ・バランスに関する調査結果からは、男性が育児休業取得を希望する方が6割近くと高い傾向にありました。また、取得したくても出来なかった男性の多くが、『“職場”や“上司”の理解や制度の利用しやすさ』を理由にあげ、次いで『制度の認知状況』と回答する方が多くみられました。



資料：山形県労働条件等実態調査・雇用対策課

内閣府では、男女共同参画週間にあわせ“男性がもっと家事・育児・介護・地域活動に関りたくなるようなキャッチフレーズ”をテーマに募集し、応募総数3千点余りから「家事場のパパチカラ」が選ばれました。

男女が個人として尊重され、ともに多様な生き方を選択でき、認め合う社会が「男女共同参画社会」。この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップ（協力関係）について考えてみませんか。



パネル展のご案内

今年も、男女共同参画週間に関するパネルを展示いたします。ぜひ、ご覧ください。

- ▼場 所：交流ひろば 1階 エントランス
- ▼期 間：6月19日（木）～7月2日（水）
- ▼内 容：①男女共同参画早わかり
②女性差別撤廃条約

実践していますか？

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

また今日も、
遅くなった…。



ワーク・ライフ・バランスは、性別や年齢に関係なく、誰もが仕事と仕事以外の生活（家庭や趣味、地域活動、自己啓発、さまざまな活動）との調和がとれている状態のことをいいます。

昨年実施した男女共同参画に関する市民アンケート調査では、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は低く、半数近くの方が“言葉も意味も知らない”と回答されました。また、女性の就労状況に関わらず、家事や育児、介護等のほとんどを女性が担っている現状がうかがえました。背景には、女性が家事を担うという役割分担意識のほかに男性の長時間労働があるようです。女性の就業率が全国的に高い本市では、男女が仕事や生活をバランスよく担うことができる環境の整備が必要とされます。

少子高齢化により労働人口が減少している中、ワーク・ライフ・バランスの推進は注目されています。事業者などでは、労働時間の見直しや育児・介護休業制度の充実を含めた就労環境の整備が、仕事と家庭の両立支援となり、生産性向上をもたらす企業業績向上につながると期待されています。また、個人においても、一人ひとりが自分の働き方を見直すことにより、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方を選択・実現することにつながります。

ワーク・ライフ・バランスは、個人や年代によって異なるものです。まずはできることから始めてみましょう。

あなたのワーク・ライフ・バランス度をチェック!!

～個人向け～

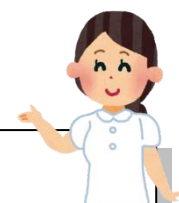
- 家事（育児・介護含む）は、家族で分担している。
- 家族が病気になった時や介護、育児などのために仕事を休むことができる。
- 仕事は楽しく、やりがいがある。
- 仕事は効率的に行い、定時に帰ることができる。
- 趣味やスポーツなど、自由に使える時間がある。
- 地域行事やボランティア等に積極的に参加している。

～事業主向け～

- 育児・介護休業を取得しやすい雰囲気作りや、職場復帰しやすい環境整備を行っている。
- 日頃から、従業員が不在でも職場でカバーしあえるような、柔軟な職務の分担やそれに対応できる人材育成を行っている。
- 仕事の効率化を促進し、生産性を向上させる取り組みを行っている。
- 従業員の自己啓発を促進するような取り組みを行っている。
- 地域活動等への参画を支援している。

※山形県「ワーク・ライフ・バランス実践マニュアル」より一部抜粋

女性の健康相談のご案内



- ◎内 容 日頃悩んでいる生理や妊娠・出産のこと、不妊のこと、更年期のことなど、普段聞けない女性特有の体の悩みを専門家がサポートします。
- ◎開催日時 毎月第4水曜日 午後3時30分～午後4時30分
- 保健師 6月25日、8月27日、10月22日、12月24日、2月25日
婦人科医 7月23日、9月10日、11月26日、1月28日、3月4日
- ◎場 所 庄内保健所 子ども家庭支援課 相談室（庄内総合支庁1階）
- ◎費 用 無料（※要予約 開催前日15時までお申し込みください）
- ◎申込み、お問い合わせ 庄内保健所 子ども家庭支援課
電話：0235-66-5653
Eメール：yshonaikodomo@pref.yamagata.jp

くらしの 無料相談所

- ◆日時：6月28日（土）午前9時30分～12時
- ◆場所：交流ひろば 2階 交流室
- ◆内容：借金、相続、認知症、成年後見制度の活用等
- ◆相談員：行政書士
- ◆申し込み：当日会場へ
- ◆主催：NPO 法人ライフサポート庄内
石井（Tel 0234-45-1362）

☆山形いきいき子育て応援企業募集☆



山形県では、女性も男性も働きやすい環境づくりに取り組んでおり、平成25年度からは「山形いきいき子育て応援宣言企業認定制度」（平成26年4月現在、登録企業数約600社）として、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業を募集しています。

認定企業へのサポート例として、奨励金の交付、産業活性化支援資金（山形県商工業振興資金融資制度）における優遇金利の適用、山形県競争入札参加資格者名簿（建設工事）評価点の加点、県民へのPR～新聞紙面上での知事対談～があります。

詳しくは、山形県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/danjo/kigyo>

酒田市男女共同参画推進センター ウィズ

月～土／9:00～22:00、日・祝／9:00～17:00
〒998-0044 酒田市中町三丁目4-5 交流ひろば内
Tel／0234(26)5616 Fax／0234(26)5617
E-mail／with@city.sakata.lg.jp

